

学生アンケートから見る小学校共通教材の問題点

森下 修次・梅津 幹子*・藤田ゆかり**

1. はじめに

共通教材とは文部科学省の定める小学校または中学校学習指導要領に掲載されているもので、音楽科の授業で指導するよう定められている教材のことである。具体的に曲名が挙げられていて、小学校では24曲定められている。これらは昭和26年の小学校学習指導要領音楽科（試案）改訂版には載っておらず、昭和33年の学習指導要領から具体的な曲名が掲載されようになった。当初は歌唱曲と鑑賞曲が挙げられていたが平成11年版からは鑑賞曲が省かれ、歌唱曲として現在と同じ24曲が指定されることとなった。これらは「日本のよき音楽文化を世代を超えて歌い継ぐ」ために文部省唱歌、日本古謡などから選ばれた。またこの平成11年版から音楽科の指導すべきこととして、国歌「君が代」の指導の充実が求められるようになった。

学習指導要領は日本の教育の指針でいわば「法律」であるため、そこに記されたことは遵守することが求められる。しかしながら、実際に全ての共通教材が教えられているのだろうか。これは大学等で小学校教員になろうとしている学生に共通教材を指導する立場のものとして個人的に感じていたことである。つまり共通教材の歌唱指導をする際の声の出方が、曲により差があるのである。

それで新潟大学教育学部で小学校教諭等を目指す学生及び国際こども・福祉カレッジ（専門学校、カレッジと略記）で保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等を目指す学生を対象に調査を行った。

2. 調査方法

対象となった学生は平成24年の調査が新潟大学195名、カレッジ181名で平成27年の調査では新潟大学60名、カレッジ30名、全部で466名であった。

方法は授業を始める際に共通教材の楽譜を配り、実際にピアノ伴奏で1番の歌詞を歌唱した直後、その曲を「知らない」、「知っているが習ったことは無い」、「習った」の3段階で答えてもらった。なお、平成27年度の調査では、それに加えて、授業において二部合唱等で歌唱指導があった場合や手遊びを伴って歌唱指導があった場合も答えてもらった。

3. 結果

結果は図1の通りである。これは平成24年と平成27年に新潟大学およびカレッジで調べた結果を合算したものである。当初、我々は地域や年代によって差があるものと仮定し分析を行った。カレッジの学生は新潟県内出身者が大半を占めるため、新潟大学の学生のみ地域ごとの分析を行った。地域は新潟市と新潟県下越地区（新潟市は除く、佐渡市を含む）、同中越地区、同上越地区の4地域のほか、東北（福島県、山形県、宮城県、秋田県、青森県）、北陸・長野（富山県、石川県、福井県、長野県）、北関東（群馬県、栃木県）、その他（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、三重県、北海道など）の8地域に分割した。結果を図2に示す。さらにそれぞれの地域の曲毎の習った割合から相関係数を算出した。その結果、いずれも0.95以上の高い相関を示した。また平成24年と平成27年、新潟大学とカレッジの結果については相関係数を算出したが、やはり0.95以上の高い相関を示した。

これは多少の差はあっても、指導された傾向が基本的に同一であったと考えられるので、以下全体の結果から考察することとした。なお、共通教材は指

2015.6.29 受理

* 新潟県立大学

** 国際こども・福祉カレッジ

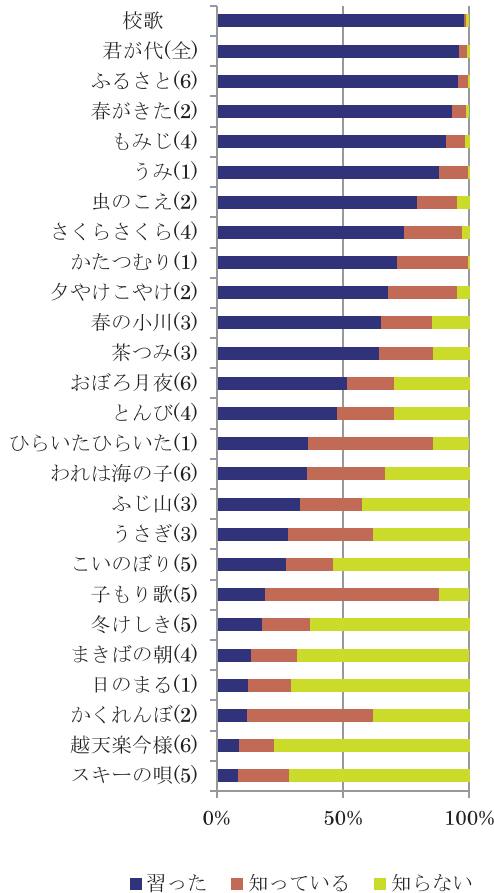


図 1 共通教材、君が代及び校歌の指導された割合 () の数字は学習指導要領で指定された学年

導学年が指定されており、図中 1 年生では (1)、6 年生では (6)、君が代と校歌は全学年で指導されると思われるので (全) と記した。図 2 では左側が 1 年生で右に 2 年生, 3 年生と 4 曲ずつ記されている, 合計 26 曲について調べた。図 1 の横軸は回答割合で右が「習った」, 真ん中が「知っている = 聴き覚えがあるが習っていない」, 左が「知らない」という項目で答えてもらったものである。

小学校では共通教材と君が代 25 曲全てを指導することになっているが, 我々の予想したとおり指導状態は曲によりかなりの差があった。

90% 以上が習ったと答えた曲は「春が来た」, 「もみじ」, 「ふるさと」と「君が代」, 校歌であった。反対に習った割合が 20% 以下の曲は「日のまる」, 「かくれんぼ」, 「まきばの朝」, 「子もり歌」, 「スキーの歌」, 「冬げしき」, 「越天楽今様」であった。このうち「かくれんぼ」と「子もり歌」は既知の割合が高かったが, これは遊びなど生活の中で歌う曲のため, あるいは手遊びを通して聴き覚えたのだらうと推測される。「ひらいたひらいた」も習った割合より習っていない割合が高いが知っている割合も高い。この曲はわらべうたであり, 今でも各地に伝承されていて知っていたと思われる。共通教材の上位 3 曲はいずれも文部省唱歌で, 高野辰之作曲, 岡野貞一作曲とされている。共通教材におけるこのコンビの他の作品は「日のまる」, 「春の小川」, 「おぼろ月夜」があるが「日のまる」が低い以外は中位に位置しており, このコンビの作品全般を通して親しみ

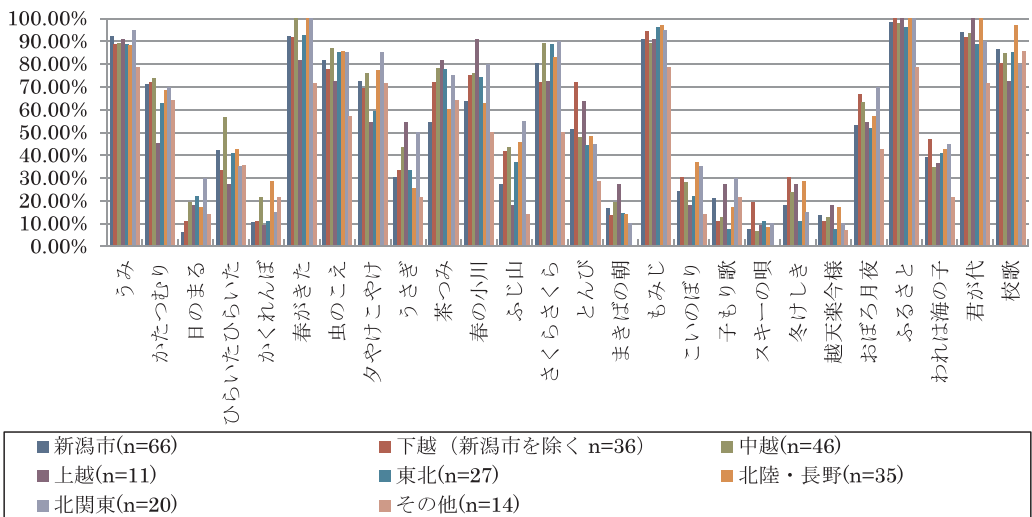


図 2 平成 24 年及び 27 年 (新潟大学) の出身地区別 「習った」割合

やすい要素があると思われる。また、共通教材5年生用の4曲「こいのぼり」、「子もり歌」、「冬げしき」、「スキーの唄」はいずれも指導された割合が低い。

4. 音階旋法の分析

その原因が何かいくつかの分析を試みた。そこで校歌を除く25曲の旋律・節はどういった構成音、すなわち音階または旋法が使われているのか調べた。結果を表1に示す。なお、ここでは子もり歌は陰旋法のものとして陽旋法のもので教科書等に掲載されており、それぞれ別の曲として数えたので、合計26曲として分析した。また、全ての曲には伴奏が付けられている。旋法は全音階の7音のうち5音を使用するので、旋法の曲を全音階と見なして伴奏を付けることは可能であるが、あくまで全音階とは見なさず、旋律・節の分析から5音音階または旋法を導き出した。

26曲中一番多かったのが【タイプ1】としたもので5音音階 Pentatonic Scaleと呼ばれる音階である。Pentatonic Scaleはピアノの黒鍵のみで奏できる音階で、音階は各音長2度と短3度で構成される。一番よく使われていると思われるのが表1タイプ1のハ音から始まる音階で、一般的に「ヨナ抜き音階」とか「スコットランドの音階」と呼ばれている。日本の歌謡曲やJ-POPでこの音階で作られた曲はたいへん多い。「蛍の光」などもこの音階で構成されている。構成音が同じでも5音のうちどの音が主音に相当するかにより旋法として異なる。二音を主音とした場合は陽音階の上行形、雅楽の律旋（宮・商・律角・徴・羽の組み合わせの場合）に相当すると考えられる。タイプ2はタイプ1に他の音に加わるが、その音は経過音等省いてもあまり影響のない音で、基本的にタイプ1と同主の旋法で出来ていると見て差し支え無いと思われる。小学校6年生の鑑賞教材に使われることが多いホルスト作曲の組曲「惑星」から「木星」の中間部もこのタイプ2に含まれる。もこれら2つのタイプで18曲あり、共通教材全体の7割近くがこのタイプの曲となる。

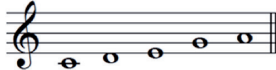
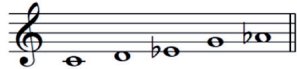
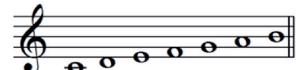
タイプ3はタイプ1と同じ5音音階だが音階の中に短2度が含まれる。タイプ3には「さくらさくら」と子もり歌（陰旋法）の2つがあるが、子もり歌に見るように元々陽旋法と陰旋法の曲があったのではなく、本来同一曲であったものが12音律にむりやり当てはめられてしまった可能性があると思われる。すなわち、元々この楽曲には第7倍音に相当する音、

例えばホ音と変ホ音の中間音程の存在、ジャズでいわれるブルーノートと呼ばれている音程が含まれていた可能性がある。こういった音程はピアノ等の12律のみを正しい音程とする現在主流の音楽教育では「誤った音程」とされる可能性があり、本来の楽曲のよさを損なう可能性がある。しかも、この種の音程の研究は十分でなく、今後の音楽教育の発展のためには解決しておかなければならない懸案であると考えている。

なお、今回「うさぎ」は1音のみタイプ3の構成音と違う音を用いられている箇所があり、タイプ3の拡張型と考えてタイプ4に分類した。

タイプ5は全音階の中の長音階が使われた曲で、26曲中僅か5曲のみであった。全音階の判断として7音全てが使われている、旋律中に導音とする音が使用されているかどうかを拠り所とした。「ふるさと」、「もみじ」は指導された割合が共通教材の中で高かったが、他のタイプ5の曲は芳しくなかった。

表1 共通教材と君が代の音階・旋法

<p>【タイプ1】長2度-短3度による5音音階</p>  <p>うみ、ひのまる、ひらいたひらいた、かくれんぼ、虫の声、夕やけこやけ、茶つき、とんび、子もり歌(陽旋法)、おぼろ月夜、越天楽今様</p>
<p>【タイプ2】タイプ1に準ずるもの</p> <p>かたつむり、春がきた、春の小川、まきばの朝、こいのぼり、君が代</p>
<p>【タイプ3】短2度-長2度-長3度による5音音階</p>  <p>さくらさくら、子もり歌(陰旋法)、</p>
<p>【タイプ4】タイプ3に準ずるもの</p> <p>うさぎ</p>
<p>【タイプ5】全音階-長音階</p>  <p>スキーの歌、もみじ、冬げしき、ふるさと、われは海の子</p>

5. 歌詞の問題

ほとんどの曲が5音音階で構成されていることを考えると、曲を構成している音階から原因は判断で

きにくい。それでは他にどういったことで指導がなされていないのであろうか。ここでは歌詞についても簡単に述べる。なお、譜例と文中の曲名の漢字使用が異なるが、譜例の漢字使用は原曲に準じ、文中は学習指導要領の記載に準じている。

譜例1 日の丸

1年生教材の「日の丸」はあまり指導されていない曲の一つである。譜例1に示す。曲としては5音音階を用いた平易な曲であるが、国旗「日の丸」を歌うことに心理的抵抗感があるのだろうか。その他にも「ふじ山」、「スキーの歌」などもあまり指導されていない。新潟県上越は日本初のスキー伝来の地として知られているが、教えられている割合やこの曲を知っている割合は他の地区と大差なかった。多くは文語体で書かれているが、「ふるさと」のように文語体で書かれた歌詞でもよく指導されていた曲がある。つまり文語体・口語体の問題ではなさそうである。なお、「ふるさと」は現在の長野県中野市の風景を歌った曲と言われているが歌詞に固有地名は表れてなく、歌詞の内容が多くの日本人の琴線に触れる内容だったために、盛んに指導されるようになったのかもしれない。

譜例2 紅葉

6. 教材性とこれから

今回、27年度の調査で、単に歌うだけでなく二部合唱や手遊びなどの学習活動が付加された状態で習った曲がいくつかある。教材として付加された状態で習ったと答えた割合は新潟大学、カレッジを合算で「もみじ」が24.3%、「茶つみ」が23.9%、「ふるさと」23.3%と多かった。他の教材ではいずれもこれらの半分以下であった。

現在、小学校音楽科の教科書は教育芸術社と教育出版の2社から出版されているが、両方とも中野義見編曲二部合唱版「もみじ」が掲載されている。譜例2に示す。

この編曲の優れているところは、1段目と2段目は上のパートと下のパートが1小節ずれて歌われる、いわゆるカノン形式で、3段目は、旋律は上のパートと下のパートが3度が平行で動く、いわゆる「3度のハモリ」で、4段目は上のパートと下のパートが対位法的に動く。

このように合唱曲に含まれる本質的なところを、あまり難易度を上げずに手軽に合唱を味わえるようにした優秀な編曲である。また、優れた編曲は元の曲の魅力をより引き立てる効果もあると考えられる。以前から市販の副教材等で取り上げられることも多く、そのことから多くの学校で指導されているのであろう。

譜例3 茶摘み

譜例3の「茶つみ」は「せっせっせーのよいよい」という歌詞で始まる手遊びを伴う曲として知られている。音楽と動作は音楽学習の上で非常に関係が深いといわれている。手遊びは学習する児童に手軽に楽しさが味わえ、かつリズム感・テンポ感を身につけさせるという効果が期待できる。比較的多くのところで指導されているのは、手遊びをもつためだろうと推測できる。

譜例4 ^{ふるさと} 故郷



譜例4の「ふるさと」は「もみじ」と同様、現行の小学校の教科書には2種とも合唱曲として掲載されている。しかも、この「ふるさと」は中学校1種、高等学校6種の教科書にも合唱に編曲されているものが掲載されている。編曲者は「もみじ」と違って教科書によって異なる。高等学校音楽科の教科書は3社からそれぞれ2種の教科書が出版されており、高等学校で音楽を選択すれば、使用する教科書には必ずこの曲の合唱版が掲載されていることになる。この曲の持つ魅力を教科書執筆者も感じているのだろうが、そのことが小学校現場にも曲として普及する影響を与えているのかもしれない。「ふるさと」は、「もみじ」のような定番の編曲版は存在しないが、教科書以外にも様々なものが出版されている。そのことも「ふるさと」の教材性における価値を上げていると考えられる。

それでは、その他の共通教材がもっと教材として用いられるのはどうすればよいだろうか。現場の教員が共通教材を取り上げにくい背景には、そもそも教員自身が共通教材の楽曲をあまり知らないということが推測される。これについては今後の課題だと考えられる。ただ、他の曲も「もみじ」、「茶つみ」、「ふるさと」のような教材としての魅力を高めることも必要であろう。

平成20年の学習指導要領改定で音楽科では〔共通事項〕が設けられた。これは歌唱のみの学習から、歌唱、器楽、音楽づくりと鑑賞の連携を通して、より音楽の本質に迫った学習形態を目指していると考えられる。小学校共通教材は5つが長音階で作られていたが、それ以外は5音音階を初めとした旋法で作られている。ピアノの黒鍵のみを弾けば分かるが、リズムをきちんと設定すれば、音階のどの音を選んでも音楽として聴こえるようになる。これは短2度のようなぶつかる音程が存在しないためだが、音楽づくりや創作において成功体験が得やすいことは実践的経験から確かだ、これは教育において重要なことである。全音階による音楽づくりや創作では背景の和音やさらには非和声音の使い方などを意識せずに旋律や節を作成することは不可能である。5音音階での旋法ならば比較的容易で、しかも日本音楽や

J-POPさらに世界の民族音楽など、関連して学習範囲を広げることも可能だと考えられる。現行の教科書において共通教材は単独の教材として扱われているが、むしろ様々な学習活動に関連させてこそ、共通教材を設定する意味がでてくると思われる。共通教材を単に歌唱教材として扱うのではなく、そこから音楽づくり・創作、さらには同様な音律で構成されている楽曲の鑑賞など、ジャンルの垣根を越えてかつ系統的な扱われ方をして、初めて共通教材の存在意義が高まると考えられる。

文献

学習指導要領データベース

<https://www.nier.go.jp/guideline/>

Pentatonic Scale

https://en.wikipedia.org/wiki/Pentatonic_scale

文部省(1973) 中学校音楽指導資料 第1集 日本の音楽の指導, 東山書房

茶摘み <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%8C%B6%E6%91%98%E3%81%BF>

文部科学省(2008) 小学校学習指導要領音楽科解説 平成20年8月, 教育芸術社

小原光一 他(2015) 小学校の音楽1～6 平成27年, 教育芸術社

新実徳栄 他(2015), 小学音楽 音楽のおくりもの(1～6) 平成27年, 教育出版

小原光一 他(2012) 中学校の音楽2・3上下 平成24年, 教育芸術社

小原光一 他(2014) 高校生の音楽1 平成26年, 教育芸術社

小原光一 他(2014) MOUSA 1 平成26年, 教育芸術社

新実徳栄 他(2014), 高校音楽 I Music View 平成26年, 教育出版

新実徳栄 他(2014), 音楽 I Tutti 平成26年, 教育出版

山本文茂 他(2014), 高校生の音楽1 平成26年, 音楽之友社

山本文茂 他(2014), ON! 1 平成26年, 音楽之友社